

ネコとイヌ の キャリア権 談義



ネコ には、
そんなの関係ない
ね！

ねえ、キャリア権
知ってる？

2023年6月16日閣議決定
「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版」

三位一体の労働市場改革の指針の基本的考え方

働き方は大きく変化している。「キャリアは会社から与えられるもの」
から「一人ひとりが自らのキャリアを選択する」時代 となってきた。

2023年6月16日閣議決定
「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版」

- ①希望する**個人**が、
 - ②雇用形態、年齢、性別、障害の有無を問わず、
 - ③将来の労働市場の状況やその中での働き方の選択肢を把握しながら、
 - ④**生涯を通じて自らの生き方・働き方を選択**でき、
 - ⑤自らの意思で、企業内での昇任・昇給や企業外への転職による処遇改善、更にはスタートアップ等への労働移動機会の実現のために主体的に学び、
 - ⑥**報われる社会**
- ―― を作っていく必要がある

そうである ならば ...

一人ひとりが自らのキャリアを選択する

これを

「法的に支える基盤」も 気になりませんか？

- 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法・2018年）

第3条

労働者は、その**職業生活の設計が適切に行われ**、並びにその設計に即した能力の開発及び向上並びに転職に当たつての円滑な再就職の促進その他の措置が効果的に実施されることにより、**職業生活の全期間を通じて、その職業の安定が図られるように配慮される**ものとする。

- 職業能力開発促進法（能開法）

第3条の3

労働者は、**職業生活設計**を行い、その職業生活設計に即して**自発的な職業能力の開発及び向上に努める**ものとする。

職業能力開発促進法 第2条

第4項

この法律において「**職業生活設計**」とは、労働者が、自らその長期にわたる**職業生活における職業に関する目的を定める**とともに、その目的の実現を図るため、その適性、職業経験その他の実情に応じ、職業の選択、職業能力の開発及び向上のための取組その他の事項について**自ら計画する**ことをいう。

第5項

この法律において「**キャリアコンサルティング**」とは、労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをいう。

（キャリアコンサルタントについては、第30条の3以下に規定）

労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律（職務待遇確保法・2015年制定）＊

（教育の推進）

第8条 国は、

- ㊦ 国民が 職業生活設計の重要性について理解を深めるとともに、
- ① 労働者が 主体的に職業生活設計を行い、自らの選択に応じ充実した職業生活を営むことができるよう、
- ㊧ 職業生活設計についての教育の推進 その他必要な施策を講ずる

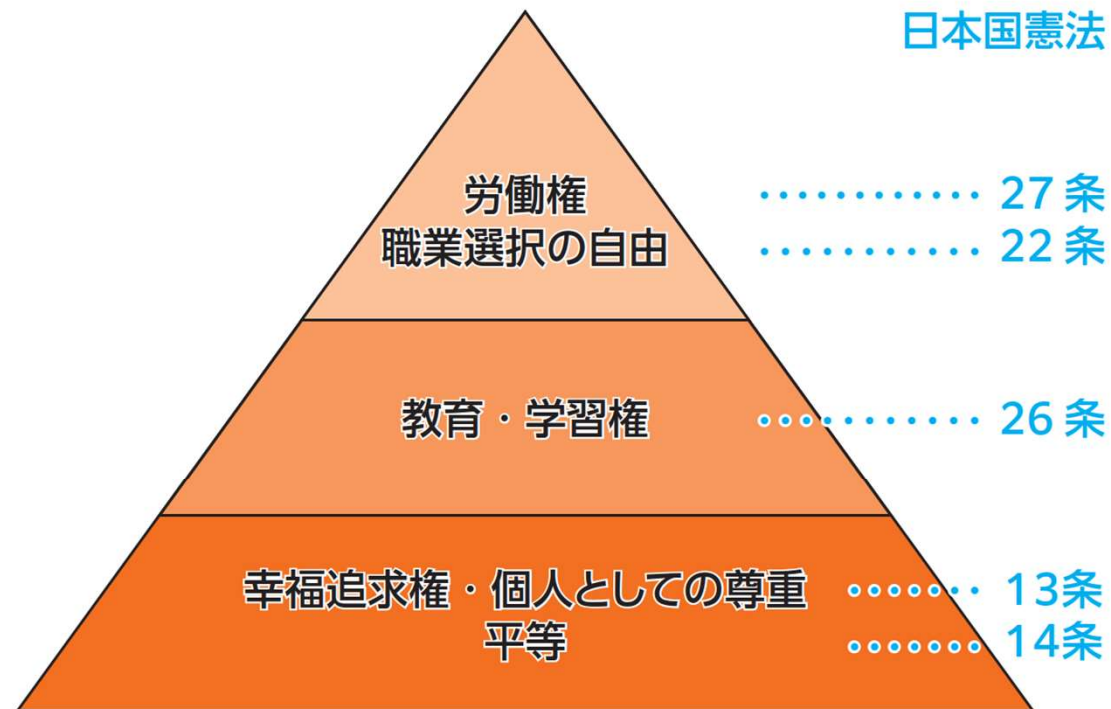
ものとする。

（**職業生活**=ワーク・キャリア、**職業生活設計**=キャリアデザイン、キャリアプランニングのこと。㊦～㊧の記号と段落は引用者が挿入）

＊ 最近では、「同一労働同一賃金推進法」と略称されるのが通例

「**職業生活**」は**54の法律**、**66の政令等**で使われており（政府のE-GOV法令検索・2024年7月14日現在）、その語の**出現頻度は計450件**という（同8月19日現在）。

キャリア権の構造



《 意欲、能力、適性に応じて希望する仕事を準備、選択、展開し、
職業生活をつうじて幸福を追求する権利 》

個人がそれぞれに **キャリア展開** をする際の
《法的基盤》となる権利概念（法的理念）

ここからは、ぐっと **くだけた導入** です

キャリア権って何だろう？



< そもそも、キャリアとは？ >



社会に出たら、やりたい仕事できるかなあ。
入れた会社次第かなあ ...



荷物を届けてくれる配送 (carrier) 犬？



知らない！ 教えて！

ねえ、キャリア権って知ってる？



... でなくて、キャリア (career) 「権」のことさ！

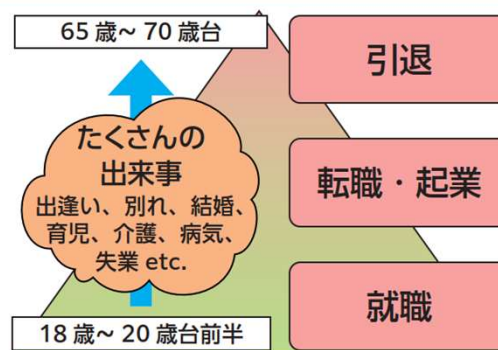


うん、まず「キャリア」について説明するよ。



生きていく途中でいろいろな出来事があるって、働きはじめてから引退まで、こうした人生の展開がずっと続いていくんだ。

誰でも、みんな、自分なりのキャリアを積んでいくんだね。



キャリアのタイプ

現在の日本では、キャリア展開のタイプを次のように分類することができます。自分がなりたいものや、やりたいことにマッチするのはどのタイプでしょうか。

1. 組織内キャリア

会社や団体のコア (中核・中軸) を担う存在として働き、キャリアを展開していくもので、正社員とか正規職員などと呼ばれる人たちのキャリア

2. スペシャリスト型キャリア

専門的な職務経験などこれをふまえた職務遂行能力の発揮にむけてキャリアを展開していくもので、専門職とかスペシャリストなどと呼ばれる人たちのキャリア

3. テンポラリー型キャリア

生活全般でいきがい、やりがいを感じることによってキャリアを展開していくもので、契約社員、派遣社員、パラレルワーカー (副業・兼業に従事したり、勤務しながらボランティア活動を行う者など、本業だけに限定しない働き方) などと呼ばれる人たちのキャリア

4. 自営型キャリア

会社などに雇用されず、人を雇用することもなく、自営でキャリアを積んでいくもので、フリーランス、自営業者、委託業者などと呼ばれる人たちのキャリア

当然、どのキャリアのタイプにも長所と短所があり、1～4の間で相互に行き来するキャリア展開の人たちもいます。



うわあ、いっぱい、あるんだ？！

そこで、今度は「キャリア権」について説明するね。



若い人向けの
パンフレットから
冒頭部分を抜き出しました！

理念としては、世界人権宣言でもキャリアを支える人権保障について書かれている。
日本でも具体的な100以上の法令でも職業生活 (キャリア) について定められている。



法令の一例：青少年の雇用の促進等に関する法律 (若者雇用促進法)

(基本的理念)

第2条 全て青少年は、将来の経済及び社会を担う者であることに鑑み、**青少年が、その経済及び社会に貢献する能力を十分に発揮し、社会生活を営むことができるよう、国家及び社会が、必要となる措置を講ずるよう努めることとする。**

第3条 **青少年の職業生活は、将来の経済及び社会を担う者としての自覚を持ち、自己責任をもって責任を担うよう努めることとする。**

(事業主等の責務)

第4条 事業主は、青少年について、その有する能力を正當に評価するための募集及び採用の方法の改善、職業の選択に関する情報の提供並びに職業能力の開発及び向上に関する措置等を講ずることにより、雇用の確保及び職場への定着を図り、青少年がその有する能力を有効に発揮することができるように努めなければならない。



そうか、いろいろ保障されてれば、やりたい仕事で経費つめそう！

どんなキャリアを重ねたいのか、いまから考えていこうね！



まとめ

キャリア権は、個人として尊重され、職業生活 (= キャリア) をつうじて幸福を追求する権利のこと
日本国憲法や世界人権宣言にその理念が基礎づけられ、具体的な法令でも「職業生活」 (= キャリア) について定められている



ふうーっ、疲れた…。今日も一日中ゴロゴロしてたよ。



またあ、何してたの？



えっ、そんなのどうでもいいじゃん。今、楽しきゃそれでいいんだよ。



そうじゃなくてさ、将来のこととか考えないの？



将来？ そんなのまだ考えたくないよ。だって、未来なんて誰にも分かんないし。



でも、将来の夢とか、やりたいこととか、考えるのって大切だよ。



夢？ そんなのネコには必要ないの。お腹いっぱい食べて、昼寝して、遊んでられりゃ、十分だもん！

いつもそう言うけど、「キャリア権」っていうものがあるんだよ。



キャリア権？ 何それ、食べれるの？



食べれるわけないでしょ。自分のやりたい仕事を選んで、幸せに働く権利のことさ。

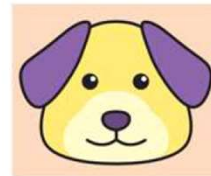
えっ、そんな権利があるの？



うん。憲法にも関係する条文がある。みんな、自分の能力ややりたいことを活かして、仕事を選んで、幸福になる権利があるんだって。



ふう〜ん、そうなんだ。でも、そんなのネコには関係ないよね。



そうとも限らないさ。猫だって、将来やりたいことがあるかもしれないじゃん。
例えば、ネズミをたくさん捕まえたいとか、高い木に登りたいとか。



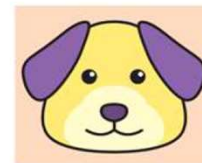
まあ、確かにそれはやりたいかも。でも、そんなの仕事じゃないし。



仕事じゃなくてもいいんだよ。やりたいことを実現するために、キャリア権は役立つんだ。例えば、高い木に登りたいなら、木登り教室に通ったり、体力をつけるためのトレーニングをしたりするかもしれないでしょ？



へえ、そうか。でも、そんなの面倒くさいな。



大変かもしれないけど、やりたいことを実現するためには、努力が必要なんだ。



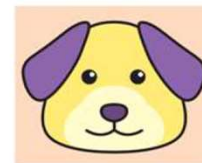
うーん、よくわかんないなあ。そういう自分は、将来、何になりたいの？



動物病院で働く獣医さんになりたいんだ。たくさんの動物を助けたいから。



獣医さんか。すごいなあ。



将来、何かやりたいこと見つけたら、一緒に頑張っていこうよ！



えーっと、うーん…。まっ、考えとくね。



考えといてよ、ほんとにさ！！

というわけで、

目先のことが どうしても 優先される ネコさん と

将来のことを 見据えている イヌさん とでは、

なかなか 話がかみ合わない ようですが …

キャリア教育が なされてきて

キャリア・デザイン とか、

将来の人生設計 とか、

最近では 会社側も 「**キャリア自律**」 とかを

言い始めてます けれども、

生徒さん、学生さん、若手社員さん が

キャリア自律 を しようとする ときに、

その「**法律的な基礎・基盤**」が ないと、

実社会では 足が 宙に 浮きかねません よね。

そこで今日は、
「**キャリア権**」について、
再確認 して おきませんか ?!

